

別紙

福祉サービス第三者評価の結果

1 評価機関

名称： コスモプランニング有限会社	所在地： 長野市松岡1丁目35番5号
評価実施期間： 平成29年7月5日から平成29年12月27日まで	
評価調査者（評価調査者養成研修修了者番号を記載） B15019、B16021、050482	

2 福祉サービス事業者情報（平成29年11月現在）

事業所名： (施設名) 須坂市立 日野保育園	種別： 保育所
代表者氏名： (管理者氏名) 市長 三木 正夫 園長 片桐 一江	定員（利用人数）：150名（134名）
設置主体： 経営主体： 須坂市	開設（指定）年月日： 昭和42年10月1日
所在地：〒382-0052 長野県須坂市塩川町188番地	
電話番号： 026-245-4094	FAX番号： 026-245-4094
ホームページアドレス： https://www.city.suzaka.nagano.jp/	
職員数	常勤職員：22名 非常勤職員：14名
	(専門職の名称) 名
	・園長 1名 ・園長補佐 1名
施設・設備 の概要	(設備等) ・乳児室 … 2室 ・ほふく室… 1室 ・保育室 … 7室 ・遊戯室 … 1室 ・調理室 … 1室 ・事務室 … 1室 ・便所 … 4室 (屋外遊具等) ・ジャングルジム・複式滑り台 ・6角はん登棒・鉄棒・水平梯子 ・ラクダシーソー

3 理念・基本方針

○須坂市の保育理念 より安心・・・安全・・・充実	
・養護面 ・受容と共感	・体づくり・あそび・食育 ・保護者支援・危機管理
○須坂市の保育方針 ・一人ひとりの人権や主体性を尊重しながら子どもの育ちや保護者の子育てを支えます。	

- ・須坂市の豊かな自然や、伝統ある文化の中で、地域社会と連携して子どもを育てる環境づくりに努めます。
- ・豊かな愛情を持って接し、保育内容を充実させるために知識の取得と技術の向上に努めます。

○須坂市立日野保育園の保育理念

- ・すべての子どもが等しく、安心して預けられる保育園を目指します。
- ・一人ひとりの子どもを大切にし、発達の保障をします。

○須坂市立日野保育園の保育目標

養護:十分に養護の行き届いた環境の下にくつろいだ雰囲気の中で子どもの様々な欲求を満たし、生命の保持及び情緒の安定を図る

- ・一人一人の姿をよく見る(気配り・目配り)
- ・愛情を持ち接する
- ・安心感を与える

教育:健康な子ども

- ・楽しく体を動かして心と体を育てる
- ・食育に関心を持つ

思いやりのある子ども

- ・先生や友だち、地域の方みんなと仲良く遊ぶ
- ・小動物を飼育する中で、生命の大切さを知る

意欲的に取り組む子ども

- ・たくさん自然に触れて遊ぶ
- ・主体性をもって遊ぶ

言葉を豊かに使う子ども

- ・誰にでも気持ち良くあいさつをする
- ・絵本・紙芝居などの読み聞かせをする
- ・楽しく歌を歌う

創造力のある子ども

- ・考えたり、試したりなど、探求心・好奇心を大切にする
- ・絵を描いたり、制作をする

4 福祉サービス事業者の特徴的な取り組み

当日野保育園は須坂市が運営する10園の一つで、最大の150名の定員で、昭和42年に認可を受け、平成14年4月に現在地に移転新築され今日に至っている。

当保育園は須坂市の北西部に位置し、日野小学校や日野地域公民館、JA須高の支所など、地域の文化施設に隣接している。また、長野電鉄の日野駅も近く、園外保育の一環としての幾つかの散歩コースの中でも子どもたちの好きな電車を間近にみることが出来るこのコースが人気となっている。

現在、当保育園には、0歳児8名のもも組、1歳児10名と8名のちゅうりっぷ組・たんぼぼ組、2歳児10名ずつのつくし組・すみれ組、3歳児19名と18名のばら組・さくら組、4歳児22名のひまわり組、5歳児14名と15名のきく組・ゆり組などの10クラスがあり、それぞれの発達段階に合わせた「健康な子ども」、「思いやりのある子ども」、「意欲的に取り組む子ども」、「言葉を豊かに使う

子ども」、「創造力のある子ども」という当園の保育目標の実践に向けて全職員が明るく前向きに取り組んでいる。

当保育園では、保護者のニーズに合わせ延長保育や土曜保育、一時的保育、未就園児交流、園の開放、子育て相談、子育てセミナー等も実施している。

延長保育は短時間保育の子どもが時間外保育を必要とする際に利用するサービスで定期的に利用される保護者がいる。また、一時的保育についても保護者の就労・保護者の疾病・保護者の育児に伴う心理的、肉体的疲労解消等による預かり保育を行うサービスで、半日又は1日単位で実施している。未就園児交流は未就園児親子が来園し、在園児の様子を見たり交流し、子育て相談も行うサービスで年度初めと年度末を除きほぼ1ヶ月に1回、実施している。

当保育園では「須坂市子ども・子育て支援事業計画」及び「平成29年度須坂市立保育園グランドデザイン」に沿い、当保育園としての「グランドデザイン」を明確にしており、市立保育園のグランドデザインの結びの「評価の推進」という中にも「・自己評価 ・保護者 地域の声 ・第三者評価」というPDCAサイクルが図示され、当保育園でも具体的に記載され目標に合わせ職員の資質の向上や園内の環境づくりなどに地道に取り組んでいる。

こうした中、当保育園独自に5歳児の遠足として、日頃、車社会で慣れない公共交通機関の乗車体験なども含め、こどもたちの好きな電車やバスなどを乗り継ぎ信州やまほいくに認定されている市内の他の保育園へと足を延ばしており、新しい取り組みにも果敢にチャレンジしている。

当保育園の保護者アンケートでも「子どもの人権の尊重」、「落ち着いた環境づくり」、「食事の充実」、「戸外での活動」、「子どもの長所の理解と個性の尊重」、「降園時の満足した子どもの表情」などの項目に好印象を示す保護者が多く、当園の保育目標の養護面として掲げている1つの目標と同じ保育目標の教育面の5つの目標とが合致し、人としての基礎を培う大切な時期に、子どもたちが健康で安全で安定した生活を送り、豊かな人間性を持った子どもに成長してほしいという保護者の願いに沿い専門性を活かした保育に取り組みつ、更に、その内容の改善・充実にも努めている。

5 第三者評価の受審状況

受審回数（前回の受審時期）	今回が初めて
---------------	--------

6 評価結果総評（利用者調査結果を含む。）

◇特に良いと思う点

1) 子育ての拠点としての地域との連携

保育園には保育の専門的な機能を地域の子育て支援において積極的に展開をすることが求められている。保育園は地域において最も身近な児童福祉施設であり、保育の知識、経験、技術が蓄積されている保育園への期待はますます高まっている。

「須坂市子ども・子育て支援事業計画(平成27年度～31年度)」の中でも「子どもは`宝`プロジェクト」として文書化し、「地域の子どもは、地域で育てる」、「子どもを産み、育てやすいまち」を目指し、家庭、地域、団体、企業、行政が連携しそれぞれできることを行っていく必要があることを謳っている。

当保育園では未就園児交流として、園開放や園行事へのお誘いをしている。園開放については開園時間中、保育に支障のない限り毎日受け入れすることが可能で、また、毎月、「集まりの日」を設け体操・手遊びなどをして集い、母親同士もふれあうことで育児の情報交換の場としている。更に運動会やクリスマス会など、園の各種行事への声掛けも行い親子で参加していただくようにしている。

地区のお年寄りと交流する機会も多くあり、散歩コースにある近くの高齢者施設の利用者と交流したり、地区の一人暮らしの高齢者とも歌や手遊びなどをしながら楽しいひと時を過ごしている。また、地域の「梨の木街道管理委員会」の方と一緒に4歳児・5歳児が高速道路下に花を植えたり、公民館活動の中の「いずみの里の会」の方の指導を受け3～5歳児が地域特産のももやりんごなどの果物収穫体験などもしている。更に、年長クラスの小学生との交流、中学生や高校生の職場体験やボランティア活動の受け入れ、資格を目指す実習生などの受け入れも行い、次

世代育成支援の視点からも地域の子育て力の向上に繋がるように取り組んでいる。

当保育園では地区の住環境が変化し核家族化が進み園児数も増加傾向にあるという地域の実情を踏まえ、園として育児相談やファミリーサポートについての相談を受けたり、子育て支援センター、児童センター、児童クラブ、保健センター、就学前児童療育施設などと連携したり、幼・保・小連絡会議、保育士による小学1年生事業参観などに職員が出席し、その職員から内容を聞き園を取り巻く地域の現状の共有化を図り問題解決に向けて協働している。また、児童相談所、特別支援学校等、保育や子育て支援に関わる機関や関係者とも連絡を取り、必要な児童についての課題解決に向けて連携し地域性に応じた子育て支援機能も果たしている。

2) 子ども同士の関わりと発達に応じた個人差への配慮

当保育園のランドデザインでは発達過程に応じた養護と教育を目標とし、具体的な保育内容を明確にしている。当保育園の養護面の保育目標「十分に養護の行き届いた環境の下にくつろいだ雰囲気の中で子どもの様々な欲求を満たし、生命の保持及び情緒の安定を図る」のコンセプトとして「一人一人の姿をよく見る(気配り・目配り)」が掲げられており、子どもの発達状況、家庭環境等を把握し一人ひとりの子どもに応じた保育計画が作成されている。

当保育園では園児の人数が多くなりつつある中、子供同士のかかわりが多く持てるようにしており、異年齢交流として異年齢での給食やグループでの活動に力を入れている。3歳未満児にとっては異年齢での遊びを通して一人遊びから集団的な遊びへと発展していく姿が見られ、3歳以上児は協同的な遊びの中で仲間意識を身に付け年下の子どもの世話をしたりしている。

また、一人ひとりの発達に合わせて保育内容や方法を工夫しており、年齢別の年間指導計画、月案、週日案も計画している。個別の指導計画には発達状況に応じた具体的取り組み内容が上げられ実践されており、一人ひとりの子どもの状況に応じた保育内容や方法に配慮していることが職員インタビューや記録からも窺えた。園内の殆どはバリアフリーで、多目的トイレには車椅子や介助者が入れるスペースもあり、「基礎調査票」、「発達課程」等で障がい児への保育への配慮も十分にされていて「特別支援、個別指導計画の記載について」を基に個別保育計画から発達状況の要録まで、遠城寺式で細かく記録し対応している。市としてもすこやか相談事業で、保健師、作業療法士、家庭児童相談員、コーディネーターが巡回(年3回)するなど、子どもの心身の発達について充実した取り組みを行っている。

職員は愛情をもち子どもに接し、安心感を与える保育を心掛けており、一人ひとりの子どもの身体的な特性や発達の足取り、生活環境の違いなど、一人ひとりの個人差を的確に把握し、また、一人ひとりを大切に、子どもや保護者との信頼関係の中で発達の保障ができるように取り組んでいる。

3) 食育の推進

市では食育を推進するため、安全な国産品や県内産、地元で採れた野菜や果物などを取り入れ、地域の高校生が作った小麦粉や味噌等も使用し、お楽しみ給食として「すざかもりもり給食DAY」や「すざかさんさん給食DAY」、「給食交流会」等、様々な機会を設け子どもたちの喜ぶ給食を提供している。

市内の公立保育園では市の栄養士が考えた献立を各園ごとに自前で作っており、市のホームページにも「保育園給食レシピ集」がアップされており旬の食材を使った献立が家庭でも作り味わうことができる。また、献立は市で統一し毎月配布されており、給食日より毎月毎に保護者宛てに届けられている。

公立保育園全体の「楽しい食事年間計画」があり1期から4期に分けて具体的な計画が立てられ、更に年齢別に「楽しい食事年間計画」を立て「給食目標」、「発達の特徵」、「ねらい内容」、「指導上の配慮」などが詳細に記されている。各指導計画(年、月、週日、個別)にも食事の具体的な取り組みを明記し評価をしながら食事を楽しむことができるようにしている。月6回、給食のサンプルを展示し、子どもを対象とした栄養士による食育指導も行い、給食だよりで給食レシピや食事の大切さを伝え、親子クッキング、祖父母交流会、保育参観等で食事を共にし食に関する豊かな経験ができるよう保育計画の中にも位置付けている。

園庭の隣には畑があり、5歳児がジャガイモやキュウリ、ネギ、春菊などを作り、また、4歳児はプランターでトマトや二十日大根などを育て、作物の成長に関心を持つと共に収穫した野菜を調理してみんなで味わい、食に関して様々な体験ができるように取り組んでいる。

離乳食やアレルギー除去食、体調に合わせた内容や食形態の変更等、一人ひとりの発育状況に配慮し万全の体制で提供している。

4) 職員の資質向上への取組み

市あるいは園全体の保育の質の向上を図るため、職員一人ひとりが保育実践や研修などを通じて保育の専門性などを高めるとともに、保育実践や保育の内容に関する職員の共通理解を図り、協働性を高めている。

「平成 29 年度須坂市立保育園のグランドデザイン」の方針として「豊かな愛情を持って接し、保育内容を充実させるために知識の取得と技術の向上に努めます」と掲げ、また、保育士としての「信頼 笑顔・温かさ チームワーク」という囲みがあり、子どもや保護者から見た保育士の姿について明記しており、当保育園でも年度当初、職員の希望を取りテーマ別にグループを作り、計画的にディスカッションする勉強の場を設けている。また、市全体として園児の各年齢に合わせた年齢別研究会、特別支援研究会、公開保育などが組まれている。更に、園長会、園長補佐会、給食部会等もあり、週 1 回行われる職員会で学んだ内容を共有している。年度末には研修会のアンケートや報告書を基に評価・見直しを掛け、次年度へと繋げている。

外部研修として長野県社会福祉協議会の実施する福祉職員生涯研修の新任職員課程や中堅職員課程、主任保育士課程、管理者課程等、それぞれに合わせた研修が公立保育園全体で実施されている。市職員としての研修については市担当部署より研修案内が来るため交代で参加している。外部研修に関しては市担当部署からの情報提供に加え各自情報を収集し、市保育連盟主催の研修に参加したり、体育指導や食育指導等の研修にも自発的に参加している。また、園内研修もテーマを絞り毎週行われる職員会議で実施されており、外部研修参加者の報告なども職員会で行われている。

市としての「自分成長基本方針ワークショップ」も開催されており、目指す職員像について経験や習熟度に合わせ段階的に学習している。また、年度初めに「公立保育士としての心得」などを読み合わせ期待する保育士としての職員像を明確にしており、同じく年度当初に自らの職務内容を明らかにした目標管理シートを作成している。自分で立てた目標に対しての自己評価を期末に行い園長補佐や園長と面談し振り返り、職員一人ひとりが目標達成に向けての取り組み状況を確認し、組織全体として成果を出せるようにしている。

◇特に改善する必要があると思う点

1) 保護者等への理念や基本方針の周知

平成 27 年度から平成 31 年度までの「須坂市子ども・子育て支援事業計画」が推進されており、「子どもは`宝`プロジェクト」としてビジョンが明確にされており、それに沿い「平成 29 年度須坂市立保育園のグランドデザイン」が策定され、保育園の目的、地域における存在意義、使命や役割等も明確に示されている。

また、「平成 29 年度日野保育園グランドデザイン」が市の理念や方針に連動し示されている。

当保育園のグランドデザインには保育理念や子どもの発達過程に応じた独自の「養護」・「教育」それぞれの面からの分かりやすい保育目標があり、6つの項目それぞれに具体的なコンセプトが付記されている。

市及び当保育園のグランドデザインが当保育園の事務室や各クラスに掲示されており来訪者にもわかるようになってきているが、保護者へのアンケート結果では保育園の基本的な考え方(保育目標・保育方針)が浸透しているとは言い難い状況ではないかと思われる。

今後、新入児説明会や保育参観、保護者会等で各年度の「保育園グランドデザイン」などを使用し具体的に説明され、当保育園が更に保護者や地域の方に親しまれ、信頼される保育園になることを期待したい。

2) 更なる安全管理の推進

「教育、保育施設における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン」があり、事故防止、再発防止のための取り組みを明確にし全体に周知している。市の園長補佐会には危機管理グループがあり公立保育園におけるヒヤリハット事例集を基に要因分析、改善策などを検討し、再発防止に向けて具体的に取り組んでいる。交通安全指導計画では街頭指導や安全指

導と並行して「杉の子交通安全クラブ」があり親子交通安全教室として開催されている。

公立保育園で発生したヒヤリハット事例については毎週行われる職員会議の中で定期的（月1回）に話し合い、再発防止に努めている。アレルギー児に対応するための知識と事故発生時の迅速な対応手順、応急処置（エピペン等）の方法などを全職員で習得するための学習会を行い、緊急時のアレルギー対応手順をいたるところ所に掲示し緊急時に備えている。

今後、更に、不審者の侵入や火災、地震、重大事故等、子どもに大きく影響を及ぼす恐れのある事態に至った際の危機管理について日常的に検討をされていくことが望まれる。

7 事業評価の結果（詳細）と講評

共通項目の評価対象Ⅰ福祉サービスの基本方針と組織及び評価対象Ⅱ組織の運営管理、Ⅲ適切な福祉サービスの実施（別添1）並びに内容評価項目の評価対象A（別添2）

8 利用者調査の結果

アンケート方式の場合（別添3-1）

9 第三者評価結果に対する福祉サービス事業者のコメント

（平成29年12月27日記載）

今回、第三者評価を受け、保護者対応・危機管理の部分で不足があると感じました。

保護者には、保育園の理念について文章で知らせる。

不安に思っていることについては、職員間で話し合いを持ち、納得のいくよう対応する。

危機管理については、今まで以上に危険個所の確認をする。

また災害時の対応については、様々な場面を想定し、職員一人一人が自分の行うべき仕事や行動を自覚し対応できるよう、職員会・園内研修・訓練の中で常に学習や実践を行う。

これらの事を念頭に置き、これからも資質向上に努め、日野保育園の良さを前面に出して、子どもにとってより良い保育、また保護者にとってもより良い環境で子育てができるよう、職員一同協力し合って保育を進めていこうと思います。